

# 安心安全のまちづくり

## 具体的な施策の充実

近年、全国で安心、安全を脅かす事件や事故、また災害が頻発し、市民の安心、安全への関心は高まっています。

市は、吹田警察署をはじめ、市内の各種団体の参画、賛同を得て、安心安全の都市(まち)



市内6か所に設置されている標柱

# 問のあゆみ

つくり協議会を立ち上げました。その中で、安心、安全の施策を推進するために、安心安全の都市宣言の検討が始められました。

市議会では、宣言の必要性や具体的な施策の充実について要

## 充実した子育て支援

### 保育所の整備等を実施

少子化や核家族化が進む中、市議会では、子育て環境の充実を市に強く要望してきました。

市は、平成17年(2005年)から10年間を計画期間とする次

世代育成支援行動計画(前期・後期計画)に基づき、私立保育所の整備や、病児及びその回復期にある乳幼児の保育を行う病児・病後児保育の拡充等を行ってきました。

また、乳幼児と保護者が気軽に立ち寄り、交流ができる子育て広場の開設や、新生児のいる家庭へ民生・児童委員等が全戸訪問する子ども見守り家庭訪問などを実施しました。



保育園の子どもたち

望を行い、その後平成20年(2008年)3月議会に市長から提案された安心安全の都市(まち)つくり宣言を可決しました。

市は、宣言以降、市・自治会連合協議会合同の防災訓練を実施するとともに、子どもの見守り活動等の拠点整備、青色防犯パトロール車の運営助成、災害時要援護者登録制度の創設等を行っています。また、新型イ

ンフルエンザ流行期には対策会議を開催し、医療機関等と協力のつえ、適切な医療体制を取るなど、あらゆる分野で安心、安全の取り組みを進めています。

市議会では、安心で安全なまちづくりに向けた具体的な施策の充実等を要望しています。

なお、現在、市では、今回の東日本大震災の被災地への支援にも取り組んでいます。

流センターが開設されました。

また、急増する児童虐待への対策として、家庭児童相談員を配置し、専門的な対応を行うとともに、子育てについての悩みや不安を抱えた家庭に対し、相談や情報の提供を行う育児支援家庭訪問事業を開始しました。

市議会では、保育所待機児童の解消や、病児・病後児保育や子育て広場の拡充、児童虐待防止の取り組みの強化など、子育て支援策をよりいっそう充実す

るよう市に要望しています。

## 良好な景観を次代へ 景観まちづくり条例を制定

市民の景観に対する意識は、「つくる」という視点から、良好な景観を「まもり、つくり、はぐくむ」といった景観の質の維持、向上へと変化してきました。

市議会では、企業の所有地等の処分に伴い、大規模なマンション

等の開発が行われ、景観が変化している現状などを踏まえ、景観まちづくりをよりいっそう

## 深刻な若年者の雇用情勢 JOBカフェなどを開設

厳しい経済状況の中で、特に若年者の雇用情勢は深刻な状況となつていきます。

市議会では、増加する若年者のフリーターやニートの方に対する就労支援などを行うよう求めてきました。

市は、平成20年(2008年)7月に34歳以下の若年者に対する就労支援施設として、JOBカフェすいたをJR吹田駅前メロイド吹田1番館2階に開設しました。同施設では、カウンセラーによる就労相談各種セミナーやミニ企業説明会を開催するなど、若年求職者の就職活動を支援しています。

また同年11月には、同フロアにJOBナビすいたを開設しました。同施設では、市内事業所への訪問による、積極的な求人開拓を行い、市内在住または在勤・在学の方々のために、いねいなマッチングを図りながら、職業あつせんを行っています。

市は、今後、両施設の一体運営などにより、就労支援施策の充実を目指しています。

市議会では、JOBカフェすいたの利用年齢の引き上げや、両施設の開設時間の延長及び休



JOBカフェ・JOBナビすいた(メロイド吹田)

## 地球温暖化の防止

### 温室効果ガスの排出削減へ

市議会では、地球温暖化防止に向け、温室効果ガス排出量の削減に率先して取り組むよう市に要望してきました。

市は平成19年(2007年)つくり計画を策定しました。

その後、平成20年(2008年)4月に景観法に基づく景観行政団体となり、同年12月定例会に景観まちづくり条例案を提案しました。

市議会では、これを全会一致で可決しました。今後同条例に基づき、市が市民、事業者、専門家等と協働し、景観まちづくりへの取り組みを総合的かつ計画的に推進することを期待しています。

また、昨年3月には、資源循環やエネルギー回収など、最新の設備を備えた新しいごみ焼却施設、資源循環エネルギーセンターが稼働しました。

市議会では、太陽光発電システムの普及やごみの減量・再資源化、レジ袋削減、市内の緑化などをよりいっそう推進し、地球温暖化対策に積極的に取り組むよう市に要望しています。



守りたい良好な景観(長野東)

推進する制度の創設を求めました。

市は、平成19年(2007年)3月にこれまでの基本計画を見直し、次代に良好な景観をつなぐための方向性を示す景観まち

また、景観形成地区等への指定制に向けた取り組みにより、市民共有の資産として、地域の特性に応じた良好な景観がいつそはぐくまれることを求めています。



風力と太陽光で光をとす照明

# 市議会4年

## 南千里駅周辺の再整備 魅力あふれるまちづくり

公共施設をはじめ、商業施設などさまざまな機能が集積する阪急南千里駅前の千里南地区センターでは、施設の老朽化や少子高齢化、市民ニーズの多様化などに対応するため、再整備が進められています。

市議会では、周辺住民の声を十分に聞き、再整備計画に反映させるとともに、南千里駅周辺が魅力あふれるまちになるよう求めてきました。

市は、(財)大阪府千里センター(現大阪府タウン管理財団)と



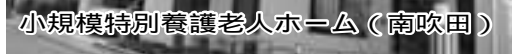
南千里駅前で建設中の公共施設と交通広場

ともに整備の基本的な考え方をまとめました。その後、南千里駅周辺まちづくり懇談会を開催し、住民のさまざまな意見を踏まえ、たうえで基本計画を策定しました。

駅西側の交通広場の整備では、地下機械式駐輪場2基を設置され、昨年7月に供用が開始され

## 高齢者支援の充実 特別養護老人ホームを整備

急速な高齢化が進む中、高齢者が安心して暮らせるよう福祉施策の充実が求められています。市議会では、入所待機者が多い特別養護老人ホームなど介護施設の増設をはじめ、認知症の支援など、新たな公共施設として、図書館や出張所などの既存機能に、口腔ケアセンターや地域保健福祉センターなどの機能を加えた複合施設の整備がPFI手法民間資金を活用して建設し、その後の運営を長期間委託する手法により進められており、来年6月に施工完了の予定となっています。



小規模特別養護老人ホーム(南吹田)

方や災害時に支援が必要な方への支援、介護予防の取り組みの充実等を市に要望してきました。市は、平成23年(2011年)度までを計画期間とする第4期高齢者保健福祉計画・介護保険支援サポーター制度などを新たに開始しました。

## 教育環境の改善 学校施設耐震化等を実施

子どもたちが安心して快適に学校生活を過ごせるよう教育環境の改善が求められています。



エアコン設置予定の東佐井寺小学校

市議会では、昨年夏に記録的な猛暑が続いたことや、新学習指導要領の実施に伴い、小・中学校の2学期の授業開始日が早まる予定であることから、エアコンの早期設置についても要望してきました。

事業計画に基づき、小規模特別養護老人ホームをはじめとする介護施設の整備を進めています。また、認知症の方やその家族を支援する認知症サポーターの養成事業や、災害時に支援が必要な方を事前に登録し、地域での支援体制づくりを行う災害時要援護者登録制度、元氣な高齢者が介護施設などで行うサポート活動にポイントを付与する介護支援サポーター制度などを新たに開始しました。

市議会では、現在、耐震補強工事に最優先で取り組んでいますが、工事期間等の問題もあり、同時にエアコン整備工事を行うことが困難であるため、耐震補強工事の進捗よく状況を勘案しながら整備を行い、中学校は今年度から3年間、小学校は今年度から6年間で設置する予定にしています。

## 子育て青少年の拠点施設 夢つながり未来館をオープン

子どもたちが取り巻く社会環境が複雑化する中、市議会では、青少年の健全育成を促進し、青少年団体の有機的な連携ができる青少年拠点施設の設置を要望してきました。

市は、今年3月、青少年の成長支援や安心して子育てできる環境づくりの拠点施設として、阪急山田駅前に子育て青少年拠点夢つながり未来館を開設しました。



夢つながり未来館に開館した山田駅前図書館

子どもたちが取り巻く社会環境が複雑化する中、市議会では、青少年の健全育成を促進し、青少年団体の有機的な連携ができる青少年拠点施設の設置を要望してきました。

市は、3施設が連携し、一体として機能するような運営を行うとともに、運営協議会や30歳未満の若者で構成する青少年委員会を設置し、今後の施設のあり方や、市民協働による施設運営を検討しています。

## 厳しい財政状況 市民のための行財政改革

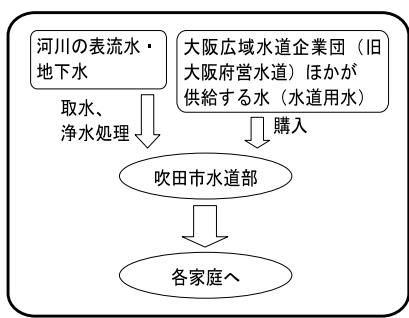
近年、節水意識の高まりや世帯の少人数化等に伴い、水需要は年々減少しており、給水収益の低下が続く一方で、今後、施設、管路の更新や耐震化などに

## 安心して安全な水の安定供給 求められる経営改善

多額の費用が見込まれています。市議会では、将来にわたって良質な水を安価で供給できるように、経営改善や市民サービス向上に努めるよう求めてきました。

これらを受け、市は、平成21年(2009年)に今後11年間の新たな経営指針となる中長期計画を策定しました。

また、大阪府営水道の料金値上げにより軽減される市の受水費の一部を活用して、水道料金の口座振替割引制度を拡充するための条例改正案が、昨年5月定例会に提出され、市議会はこれを全会一致で可決しました。



また、翌年度からの5年間を計画期間とする第2期財政健全化計画(案)前期計画を策定し、歳入・歳出の両面から抜本的な見直しを行い、健全な財政基盤の確立を目指しています。